

# 国際貿易投資研究所 調査・研究報告書要旨

(平成 24 年度)



一般財団法人 **国際貿易投資研究所**



一般財団法人国際貿易投資研究所（ITI）は、平成 24 年度の調査研究活動として独自のプロジェクト調査研究のほか、関係団体からの委託を受けて各種の調査・研究事業を実施・発表いたしました。本資料はそれら調査・研究の報告書要旨及び活動概要をとりまとめたものです。ご参考に資すれば幸いです。

## 〔目次〕

### I 調査研究事業

1. ASEAN・中国 FTA（ACFTA）の運用状況調査事業結果 …………… 1
2. 中国経済の新潮流 ～中国企業・人民元の対外展開、中国の民主集中制及び製造業に関わる一考察～ …………… 5
3. ASEAN 経済共同体（AEC）の創設と行動計画の進展状況について …………… 8
4. 日本産業の高度化と就業構造 ……………10
5. ASEAN・中国 FTA（ACFTA）の運用実態に関する現地調査に係る調査研究 ……12

### II 統計データ整備と分析

1. 世界主要国の直接投資統計集（2012 年版） I.概況編 ……………15
2. 世界主要国の直接投資統計集（2012 年版） II.国別編 ……………18
3. ITI 国際直接投資マトリックス（2012 年版） ……………23

### III 経済分析手法の開発

- 日本産業連関動学モデル（JIDEA）の構築（更新）と活用 ……………28

### IV 情報提供媒体

1. 季刊 国際貿易と投資 ……………30
2. ホームページ ……………32
3. “フラッシュ”（ホームページ常設欄） ……………37
4. ITI コラム ……………38

## I 調査研究事業

### 1. ASEAN・中国 FTA (ACFTA) の運用状況調査事業結果

#### イ. 調査の目的

ASEAN と中国との貿易は、拡大している。これは、2005 年に発効した ASEAN 中国 FTA (ACFTA) の影響もあると考えられる。本報告書は、中国、インドネシア、マレーシア、タイ、ベトナムにおける相互の貿易の流れを見ることにより、ACFTA の発効の影響が現れているかどうかを探っている。

平成 24 年度においては、新たな試みとして、ACFTA の平均関税率や関税削減額を計算している。つまり、ACFTA により、どれだけ平均関税率が下がるのかを業種別に求めている。そして、この平均関税率の低下により、関税額がどれだけ節約できたのかも算出している。

また、今年度においても、昨年度に引き続き ACFTA で約束した関税削減や互惠関税率の運用状況を調査した。その大きな理由の 1 つは、中国と ASEAN 先行 6 カ国（ブルネイ、シンガポール、インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ）が、2012 年にノーマルトラック品目の例外品目（NT2）の関税撤廃を行っており、この運用実態を把握することにあつた。ちなみに、中国、インドネシア、マレーシア、タイの 4 カ国における NT2 品目の合計は 1,020 品目に達する。

さらに、NT2 品目の関税撤廃だけでなく、今年度の調査結果に大きな影響を与えたのは、貿易統計分類の変更であつた。2012 年から、貿易統計分類が HS2007 から HS2012 に変更になっており、今年度の ACFTA の運用状況調査は昨年度と比較して対象品目数が増加している。例えば、インドネシアだけで、昨年度よりも総輸入品目数が 1,500 も増えている。これに伴う ACFTA の運用実態への影響は当初の予想よりも大きく、昨年度とはやや異なる結果をもたらした。

本報告書で展開している ACFTA 協定の概要やその運用状況、及び平均関税率や関税削減額を知ることができれば、日本企業は ACFTA をより効果的に活用することが可能になる。

#### ロ. 調査結果の概要

##### 1. 中国よりも高い ASEAN の関税削減効果

中国の 2011 年における ASEAN10 カ国からの総輸入額は 1,925 億ドルであつた。これに対して、中国の ASEAN10 カ国に対する「MFN 関税額から ACFTA 関税額を差し引いた関税削減額」は 45 億ドルであつた。したがって、ACFTA を活用した場合の中国の ASEAN10 カ国からの輸入額削減率は、2.3%（45 億ドル÷1,925 億ドル）ということになる。

同様に、インドネシアの中国からの輸入に対する関税削減額は 11 億ドルで、輸入額

削減率は4.3%であった。マレーシアは9億ドルで3.7%、タイは15億ドルで5.0%となり、いずれも中国よりもACFTAを用いた輸入額削減率は高かった。しかし、インドネシア、マレーシア、タイよりも関税削減スケジュールが遅れるベトナムにおいては、その関税削減額は3億ドルにすぎず、削減率は1.4%にとどまった。

したがって、輸入額削減率というACFTAの関税削減効果の面では、インドネシア、マレーシア、タイのASEAN3カ国の方が中国よりも大きい。

また、インドネシア、マレーシア、タイ、ベトナムのASEAN4カ国における「関税削減額(MFN関税額-ACFTA関税額)」の合計は39億ドルに達する。したがって、輸入額削減率という割合の面だけでなく、ACFTA4カ国の関税削減額(輸入節約額)はその絶対額でも中国(45億ドル)とあまり差がない。

もしも、残りのASEAN6カ国の関税削減額を算出し、「ASEAN10カ国合計の中国に対する関税削減額」を得ることが出来れば、それは「中国のASEAN10に対する関税削減額」を上回ることは確実と思われる。

## 2. 2012年のACFTA協定税率の運用状況

平成24年度のASFTA協定税率の運用状況調査の対象品目は、5カ国全体で9,843品目であった。前年度の調査対象品目は8,436品目であったので、今年度は1,407品目増加したことになる。それに伴って、ACFTA協定税率を実施したり(『=』)、未達であったり(『×』)するなどのACFTAの運用結果の件数も増えている。

ACFTA5カ国(中国、インドネシア、マレーシア、タイ、ベトナム)の協定税率の運用状況を見てみると、「約束した協定税率以上に関税を高くし、協定が未達な品目数(すなわち『×』)」は、113品目であった。これは、調査対象品目の5カ国総計の1.1%にすぎなかった。『×』の内訳を国別に見ると、中国40品目、インドネシア27品目、マレーシア0品目、タイ3品目、ベトナム43品目であった。

「約束したACFTA協定税率を実行している(『=』)」品目数は、5カ国で5,082品目となり、5カ国の調査対象品目総計の51.6%を占めた。半数を超える品目で、ACFTA協定税率を実行しているということだ。『=』となった結果を国別に見ると、5カ国とも1,000品目前後の同じような品目数であった。

「約束したACFTA協定税率よりも関税削減を進めた(『○』)」品目数は、5カ国で4,406品目となり、44.8%を占めた。5カ国の中では、中国の『○』の品目数が少なかった。

「×と○」が混在する『×○』の数は171品目であり、5カ国調査対象品目総計の1.7%であった。その内訳は、インドネシアが22品目、ベトナムが146品目を数え、この2カ国でほとんどを占める。

## 3. 2012年の互恵関税率の適用状況

### (1)中国が輸出国で他の4カ国が輸入国の場合

中国が輸出国で、他の4カ国(インドネシア、マレーシア、タイ、ベトナム)が輸

入国の場合、中国⇒インドネシア～中国⇒ベトナムというように 4 ケースの輸出入の組合せが生じる。この中国が輸出国の場合の 4 ケースの互恵関税率の適用において、前年度の対象品目総数は 2,374 品目であった。今年度は 2,843 品目であるので、前年度から 469 品目増加したことになる。

これらの互恵関税率の運用状況を見てみると、「互恵関税率を適用した（すなわち、『＝』）」品目数は、4 ケース総計で 1,487 品目であった。これは、調査対象品目総計の 52.3%を占めた。ケース別では、インドネシアとベトナムの中国からの輸入において、互恵関税率を適用している場合が多い。

「互恵関税率を適用せず、当初の約束どおりに関税削減を行った（『○』）」品目数は、4 ケース総計で 1,297 品目となり、調査対象品目総計の 45.6%を占めた。ケース別では、タイとマレーシアの中国からの輸入で互恵関税率を適用している場合が多く、それぞれ調査対象品目に占める割合は 7 割と 5 割を超える。

「互恵関税率以上に関税を高くし、協定が未達な品目数（『×』）」は 8 品目で、調査対象品目総計の 0.3%にすぎなかった。

以上の結果から明らかなように、中国の他の 4 カ国への輸出において、輸入国側が互恵関税率を適用している割合は半分以上に達しており、前年度とは逆の結果となった。特に、ベトナムでは、9 割以上が『＝』という結果であった。

もしも、日本企業が中国から ASEAN に輸出を行う際、ACFTA を利用しようとするならば、輸入国側における互恵関税率の適用に注意を要する。

## (2) 中国が輸入国で他の 4 カ国が輸出国の場合

中国が輸入国で他の 4 カ国（インドネシア、マレーシア、タイ、ベトナム）が輸出国の場合、前年度の対象品目総数は 3,876 品目であった。今年度は 4,638 品目であるので、前年度から 762 品目も増加したことになる。

中国が輸入国で他の 4 カ国（インドネシア、マレーシア、タイ、ベトナム）が輸出国の場合の互恵関税率の運用状況を見てみると、「互恵関税率を適用した（『＝』）」品目数は、4 ケース総計で 432 品目となり、調査対象品目総計の 9.3%を占めた。中国のタイからの輸入のケースでは、153 品目に互恵関税率を適用しており、他のケースよりも 50 品目～60 品目ほど多い結果となっている。

「互恵関税率を適用せず、当初の約束どおりに関税削減を行った（『○』）」品目数は、4 ケース総計で 4,115 品目となり、調査対象品目総計の 88.7%を占めた。その前年度の割合は 85.3%であったので、中国は互恵関税率の適用において、一段と当初の約束どおりに関税削減を行う傾向を強めている。4 つのケースの中でも、中国のインドネシア、中国のタイからの輸入において互恵関税率を適用せず関税を削減した品目が多く、その数は 1,500 品目前後に達する。

「互恵関税率以上に関税を高くし、協定が未達な品目数」は、『×』が 19 品目、『×○』が 70 品目で、両方を合計した 89 品目は全体の 1.9%を占める。

したがって、中国が輸入国で他の ASEAN4 カ国が輸出国の場合、中国は互恵関税率を適用せず、当初の約束通りに関税を削減する割合が高い。そして、中国は前年度よ

りも一段と互惠関税率の適用を減らし、それよりも低い関税率を適用する品目を拡大している。しかしながら、『×』と『×○』の品目数も増えており、中国は互惠関税率の適用において、自由化を進める一方で、ACFTA 協定が未達となるケースを増やしている。

## 2. 中国経済の新潮流～中国企業・人民元の対外展開、中国の民主集中制及び製造業に関わる一考察～

### イ. 調査の目的

中国経済の国際化が一段と進んでいる。その最先端に位置づけられるのが、中国企業の海外進出（狭義では『走出去』）と言っても過言ではない。中国経済の行方を展望する上で、『走出去』の現状と課題を明らかにすることが本調査の主たる目的である。

本調査では、走出去の現状と課題につき、そのリーガル・リスク、人民元の国際化の視点を含め、いろいろな角度から分析している。中国経済の最新情報を切り取った内容とした。

また、『走出去』に加え、中国経済の抱える課題につき、司法的観点と中国製造業の視点からも分析した。持続的成長を維持するために産業構造の転換が急務となっている中国経済の現場を見る視点を提示することも、本調査の目的である。

### ロ. 調査結果の概要

#### 第1章 中国企業の海外 M&A におけるリーガル・リスク

中国企業の海外投資金額は、2011年から2015年の間に年17%の成長率を示し、1500億ドルになると予測されている。

中国は、「中所得国の罠」に陥らないために、産業構造の転換が求められ、製造業部門ではハイエンドの高付加価値製品を生産できるように転換する必要がある。資本の導入（引資）から、先進技術、管理ノウハウ、ハイスペックの人材活用といった「知」の導入へと軸足を移す。海外 M&A は、この方針の一貫である。中国企業が、今後、海外進出で成功をしようとするならば、リーガル・リスクを認識し、社会的責任を果たすことを十分に心掛けなければならない。

#### 第2章 中国における『指導性事案』の重視は、判例としての拘束力を認めたものか？

中国においては、所謂「判例」が法源として機能するとは考えられておらず、その役割を、最高人民法院の発布する「司法解釈」が果たしていた。2010年から「事案指導」もしくは「指導性事案」を整備して高級人民法院以下の各級人民法院を拘束する動きが現れ、具体的な指導性事案もいくつか紹介されている。そのような指導性事案の一部を紹介しつつ、「指導性事案」というものが果たす役割について検討した。

#### 第3章 円・人民元直接交換取引の開始と今後の展望

2012年6月1日に東京と上海で同時に開始された円・人民元直接交換取引は、日中間の取引を円・人民元建てで行うことと密接に関連している。これによって特に為替リスクヘッジ手段を十分に持たない中小企業が為替リスクを軽減することができる上に、取引コストも削減できる。円建て取引の増大は、邦銀にとっても他国の銀行に比

べて有利な円ビジネス拡大のチャンスである。今後両国間の円・人民元建て取引をさらに増加させる努力を行うとともに、両国通貨による 2 国間取引を他のアジア諸国との間にも拡大することを提案したい。

#### 第 4 章 構造転換期における中国製造業の動向：広東省の事例を中心に

中国経済は近年、賃金上昇や人民元切り上げ、欧米金融危機の影響により、大きなボトルネックに遭遇している。こうした状況の中で、従来とは異なる経営戦略を採ることで著しい成長を実現した地場中小企業が多数現れた。本章では、筆者が 2012 年 8 月に実施した広東省調査の結果を踏まえて、一、「隠れたチャンピオン」と呼ばれる高度に専門化した中小零細企業の台頭、二、広大な内需市場を開拓するユニークな仕組みの出現、という二点に焦点を当て、地場企業の経営努力の実態を明らかにし、構造転換期における中国製造業の動向を展望する。

#### 第 5 章 中国ソフトパワーの海外進出～映画・テレビ産業と孔子学院の場合～

中国は文化産業振興でソフトパワーを高め、国際的な影響力と競争力の強化に力を入れ始めた。自国文化の対外発信の強化を通じ、国際社会での中国のイメージ向上を図る考えだ。

中国のソフトパワーは映画・テレビドラマ・アニメから中国語普及のための教育施設「孔子学院」、各種メディアなど幅広い。文化は中国ではイデオロギーにかかわる問題。本稿では映画・テレビ産業と孔子学院を取り上げ、直面する課題について考察する。

#### 第 6 章 中国における海外投資促進に関する法体系の構築とその課題

21 世紀に入り、中国は、「走出去（海外進出）」という国家戦略を打ち出し、中国資本や技術の海外進出を積極的に推進している。そのため、投資許可、外貨管理、税務優遇などの関連法令を制定し、海外投資促進に関する法体系の構築を始めてきた。2009 年 3 月、中国商務部は「海外（境外）投資管理弁法」を制定し、中国企業の海外投資の際の審査基準、審査手続、指導や情報提供などを明らかにしたものである。この「弁法」の実施に伴い、投資プロジェクトの審査・許可権限の移転、企業設立時の申請手続きの簡素化、審査期間の短縮化などの各種規制の緩和が図られることとなった。しかし、融資困難や外貨管理の制約、許可手続の煩雑、政府の支援不足などの問題がまだ存在している。これらの問題を解決するため、統一的な「海外投資促進法」を制定する必要がある。

#### 第 7 章 2012 年の対外直接投資の特徴と世界の対応（対外 M&A を中心）

世界経済において、中国企業の対外進出（「走出去」）は大きな潮流になりつつある。目下、中国の対外直接投資は、世界第 6 位の規模に躍進しており、中国経済の持続的発展を牽引する上でも大きな原動力となりつつある。

走出去は国家戦略として積極推進されているが、必ずしも順調に推移しているわけ

ではない。進出相手国・地域から警戒される案件も少なくない。

本稿では、最近の走出去の案件を紹介し、その中から、代表的な案件につき、その特徴、世界がこれにどう対応しようとしているのかに焦点を絞って考察した。

### 3. ASEAN 経済共同体 (AEC) の創設と行動計画の進展状況について

#### イ. 調査の目的

主要国・地域との FTA の進展等により生産・輸出基地、市場としての重要性を増している ASEAN では、2015 年の ASEAN 経済共同体 (AEC) 創設を目指している。AEC 創設に向けて 2007 年のブループリント (工程表) と 2010 年の ASEAN 連結性プランに基づき物品の貿易、サービス、投資、規格、人の移動、物流など幅広い分野で行動計画が実行されつつある。このため、AEC の進展状況や経済統合に伴う ASEAN における生産ネットワークの変化、我が国機械工業の事業展開と経済統合に対応した事業戦略について調査研究する。

#### ロ. 調査結果の概要

##### 第 1 章 世界経済の構造変化と ASEAN 経済統合

###### —ASEAN 経済共同体 (AEC) の実現へ向けて—

世界経済の構造変化の中で ASEAN は域内経済協力を進め、現在、2015 年の AEC の実現を目指している。同時に、東アジアの地域協力と FTA においても ASEAN が中心となってきた。そして世界金融危機後の変化は、世界経済における ASEAN の重要性を増すとともに、AEC の実現を追い立てている。しかしいくつかの緊張をも生み出している。本章では、これまでの ASEAN 域内経済協力を振り返りながら、現在の世界金融危機後の構造変化の下での ASEAN について考察する。

##### 第 2 章 ASEAN 経済共同体とその創設に向けての現況

ASEAN 経済共同体創設の行動計画は 2007 年に発表されたブループリントであり、①単一の市場と生産基地、②競争力のある経済地域、③公平な経済発展、④グローバルな経済との統合の 4 つの戦略目標と行動計画が提示されていた。その後、2010 年に輸送分野などを中心にブループリントを補完する ASEAN 連結性マスタープランが発表された。

ブループリントの実施状況はスコアカードで評価されている。2012 年に発表されたブループリントの前半期間 (2008 年～2011 年) の全体評価は 67.5%だった。関税撤廃など計画通り進んだ分野もあるが、非関税障壁撤廃やシングル・ウィンドウなど実施が遅れている分野も多い。首脳会議では措置の実施に向けて努力を倍加するとしている。

ASEAN 経済共同体は市場統合だけでなく、単一輸送市場の実現、ASEAN 大でのエネルギー相互供給、インフラ建設、格差是正などを非常に広範な分野を対象とする大きなプロジェクトである。2015 年時点でブループリントの 100%実施は困難であり、2020 年を次の目標年次として行動計画の実施が進むであろう。

AEC の恩恵は日本企業も享受できるが条件が付されている。物の貿易では原産地規

則を満たす必要がある。サービス貿易と投資の自由化は、ASEAN で実質的な事業を行っている外国企業は原則として対象になるが確認が必要であろう。

### 第3章 ASEAN 経済共同体 (AEC) と日系企業の見方と対応

～高水準の東アジアの地域包括的経済連携構想 (RCEP) 実現に向け鍵を握る AEC～

「ASEAN 経済共同体」の目的は経済成長の牽引役「外国投資」の積極誘致にある。しかし、統合措置が不完全に終わった場合、投資家の失望を招きかねない。物品貿易では関税削減・撤廃が進展し、域内で低コストを実現出来るサプライチェーンを構築しやすい環境を整えた。一方、サービス投資の自由化では、自由化水準を巡り大きな加盟国間格差が生じるなど課題を残している。

日系産業界は、AEC で優先的に取り組むべき措置を抽出、課題とともに提示している。ASEAN はこれらで競争力強化に加え、投資家の関心の引き留めを狙う。より水準の高い東アジアの「地域包括的経済連携」(RCEP) 実現のためにも、官民をあげて AEC の積極支援が不可欠である。

### 第4章 ASEAN における交通・運輸分野改善がもたらす「接続性」の強化

－ASEAN 経済共同体 (AEC) に向けた取り組みの柱として－

ASEAN 域内の交通・運輸分野の改善と接続性 (connectivity) を高めることが、AEC 形成のための重要な要素であり、AEC ブループリントの他、ASEAN 接続性マスタープラン、ブルネイ行動計画によってすでに目標、工程表が示されている。大きく分けて陸上、海運・水運、航空、交通円滑化のテーマがあり、それぞれにおいてハード、ソフトの課題がある。特に交渉に長期間を要している ASEAN 域内の交通協定類の整備を早急に進める必要がある。

### 第5章 ASEAN 経済共同体における金融サービス・資本市場の連携・統合

テーマは、ASEAN 経済共同体 (以下 AEC という) における金融・資本分野。ASEAN における当該分野の動きについて確認・検討する際には、1997 年に発生した「アジア通貨危機」への対応経緯も併せて考える必要がある。そこで、まず 2007 年のブループリントを中心として AEC における金融・資本分野の動向を確認する。続いて、アジア通貨危機後に出来上がった枠組みである「ASEAN+3」の取組・施策を確認する。そのうえで、両者の関係について考察し、今後の展望を考える。

### 第6章 ASEAN における知的財産権協力の展開と現況

ASEAN は、1995 年以来、知的財産権協力を深めてきており、最新の知財行動計画 2011-15 は、包括的なものとなっている。この間、初期の ASEAN 特許制度構想・同商標制度構想は断念され、グローバル出願制度への加盟が目下の優先課題となっているが、これは、政策の意義、企業動向などを踏まえた合理的な政策判断による変遷であった。さらに、特許審査協力の強化、地域知財執行行動計画の策定など、特徴ある取組も始まった。

## 4. 日本産業の高度化と就業構造

### イ. 調査の目的

日本経済の成長鈍化もあり、少子高齢化が進展しても 2025 年までの予測期間中労働需給は逼迫しない見込みであることを前年度分析した。今年度は、産業の高度化が進む中、求められる労働の質的側面に着目して、どのような人材が求められるのかを分析し、質的な面で充足が可能かを分析した。

### ロ. 調査結果の概要

#### 1 章 今後の日本経済の発展経路

本章では 2030 年まで行った日本経済予測の前提条件およびその背景について説明した。さらに、他の機関による中長期予測結果と対比し本予測の成長率が低いことに鑑み、一人当たり消費額が大きく増大することより前提条件と矛盾が生じるため不採用としたポジティブケースの試算結果にも触れた。さらに、今回のモデル作業で行った技術的な修正点および今後検討課題についても記した。

#### 2 章 日本産業の発展と労働需給

停滞する日本経済にあって、労働生産性が向上する部門は限られている。インターネット、OA の普及により製造業部門においてはコンピュータ、通信機器部門の労働生産性向上が大きく、サービス業においては通信、情報サービス、対事業所サービスなどの部門の生産性が向上する。また人口の高齢化を受け、医療・保健・介護部門の労働生産性も向上がみられよう。産出別就業者数を雇用マトリックスを使って職業別雇用量に転換してみると、専門性の低い職業の比重は低下し、より専門性の高い職業の比重が高まると見られる。

#### 補論 消費税増税の経済分析と軽減税率導入を巡る課題

わが国の財政予算とその支出の重要な課題は、国際債務残高の削減と社会保障の財源の安定確保である。この課題の解消を目指し、平成 24 年 8 月に法案が可決されたのが 2 次にわたり実現させる消費税増税である。ここでは、消費税の歳入・歳出における関わりを展望する。そして、消費税の一律増税低所得者層の負担増を救済する軽減税の導入する場合の課題を展望する。世帯レベルの家計やマクロの国民経済にとって、消費税増額の負担がどれほどの規模となるのかについて検討した。

#### 付論. 世代別消費（貯蓄）の計量分析— 先行例のサーベイ—

産業連関モデルにおける消費（貯蓄）分析を深化させ、民間消費関数をより精緻化するために、1970 年代から最近までの世代（年齢階層）別消費（貯蓄）関数のサーベイを試み、英文文献 37 点、邦文文献 52 点計 89 点を取り上げることができた。消費と

貯蓄とは定義的に所得＝消費＋貯蓄の関係であり、消費関数による分析とは implicit に貯蓄動向の分析をしていることでもあり、消費関数のみではなく、貯蓄関数による分析もサーベイに加えている。世代別消費（貯蓄）関数の計測例を年代別みると 1990 年代に集中していることがわかる。人口構造の変化、特に少子化・高齢化の全体経済への影響が問題視され始めた時期と重なるといえる。

世代別消費（貯蓄）関数のモデルタイプは（1）単一モデルとしての消費（貯蓄）関数、（2）マクロ計量モデルの中の消費（貯蓄）関数、（3）産業連関モデルの中の消費（貯蓄）関数に分かれる。マクロデータによる単一モデルの典型は『国民経済計算』データから総消費支出、可処分所得を得て資産要因、物価要因、人口要因等と適宜、別ソースからのマクロデータも取り込んで消費行動を説明しようとするものであって、多くの場合マクロ計量モデルの一部品としても機能しうる。本プロジェクトでも貯蓄率関数に高齢者比率 (Agedrat) を用いるなど、人口要因を取り入れる努力をしてきた。産業連関モデルの中の消費（貯蓄）関数では世代要因を含む消費関数（総額）を用いるタイプ、世代別消費関数を組み込むタイプがある。問題点の一つは産業連関表の産業分類に対応する消費コンバータを用意しなくてはならないことである。先行例でもコンバータ作成（品目の対応付け）に関しての詳細は判明しない。

なお近年は『全国消費実態調査』の個票を用いた分析のようにマイクロデータを用いた実証例も頻出しており、そこから得られる貴重な情報をマクロ経済構造分析が中心の本プロジェクトにどう取り込むかも重要課題であろう。

## 5. ASEAN・中国 FTA (ACFTA) の運用実態に関する現地調査に係る調査研究

### イ. 調査の目的

日本企業の海外展開が急速に進展している。海外の需要を取り込み、企業のビジネスチャンスを拡大し、最終的には業績を伸ばそうというものだ。こうしたグローバルな展開に不可欠なものとして、自由貿易協定 (FTA) が注目されている。2013 年の 3 月には、日本は環太平洋パートナーシップ協定 (TPP) への参加表明を行っている。この他にも、RCEP(東アジア地域包括的経済連携)や日中韓 FTA の交渉開始が予定されている。

日本は既に ASEAN やインドとの FTA を締結している。しかしながら、アジア・オセアニアの主要国である中国、韓国、オーストラリア、ニュージーランドとはまだである。日本にとって最大の貿易相手国である中国との自由貿易協定は、これから直ちに交渉を開始しても、発効にはまだ時間がかかると思われる。

したがって、日中韓 FTA や RCEP が成立するまでは、ASEAN 中国 FTA (ACFTA) は、ASEAN や中国に進出している日本企業にとって、その域内での自由貿易を可能にする不可欠なツールとなる。

本報告書は、日本企業の海外展開から FTA の活用状況を始めとして、TPP、RCEP や日中韓 FTA などのアジアにおける最新の FTA の動向や方向性を探っている。そして、既に発効している ACFTA に焦点を当て、AFTA との比較を行いながら、平均関税率や関税削減額などを算出している。これらの計算は、これまでに行われていなかった。したがって、どれだけ企業が ACFTA や AFTA で関税削減のメリットを受けられるのかが明らかになっている。

また、シンガポール、インドネシア、タイ、中国における現地調査を踏まえて、日系企業の ACFTA の活用の実態についても紹介している。現地調査では、既に 2011 年に実施済みである「ACFTA の運用状況と活用方法調査」を基に、その成果を現地政府関係者や民間エコノミスト、日系企業に説明し意見交換を行った。また、訪問した 4 都市(シンガポール、ジャカルタ、バンコク、北京)において、現地研究機関や日系企業を対象にセミナーを開催し、ACFTA の運用状況と活用の方法について解説を行った。

### ロ. 調査結果の概要

#### 1. アジアへの投資が加速

2000 年代に入り、不良債権処理を終えた日本企業は、本格的に海外展開を押し進める局面を迎えていた。当時の世界情勢を見てみると、欧米だけでなく、中国、韓国、台湾などの国とのグローバル競争が激化しており、日本にとって内外生産コスト差を埋めるためにも、アジアなどへの生産拠点の移転は不可欠であった。同時に、生産拠点重視という要素だけではなく、新たに内販重視という面を兼ね備えるようになっていた。

日本のアジアへの対外直接投資(国際収支ベース)は、2011年以降、リーマンショックの影響にもかかわらず、2000年代半ば頃と同様に急速な拡大を見せている。業種ではこれまでグローバル化の主導的な役割を果たしてきた製造業だけでなく、金融・保険業、卸売・小売業がリーマンショック以降、積極的な海外展開を行っている。

## 2. RCEP、日中韓 FTA の交渉開始と日本の TPP 交渉参加

TPP に関しては、カナダとメキシコは 2012 年内に交渉へ参加することができた。日本に関しては、安倍総理による TPP 交渉への参加表明が 2013 年の 3 月に行われた。しかし、90 日間の米議会の承認手続きを考慮すると、日本が交渉に参加できるのは早くとも 7 月以降になる。

日本の TPP 交渉参加は、日中韓 FTA や RCEP の交渉に大きな影響を与える。例えば、中国は日中韓 FTA よりも、中韓 FTA や日中 FTA という 2 国間の FTA を優先する姿勢を強めていたが、日中韓 FTA の早期締結を目指す姿勢に転換するかもしれない。さらに、日中韓 FTA の自由化の度合いは、日本の TPP 交渉参加により高まるものと思われる。

3 つの主要なアジアの地域経済統合において、TPP 交渉の開始が日中韓 FTA や RCEP よりも先行している分だけ、その合意の時期は他の 2 つよりも早くなる。

## 3. 多い ASEAN から中国への互惠関税率の適用

ACFTA 協定では、輸出国側が関税削減を行っていない品目に対しては、輸入国は約束した関税削減を行わなくてもよく、その代わりに互惠関税率を適用できる。ただし、輸入国は互惠関税率を適用せず、当初の予定どおりに関税削減を実行することも可能である。

2011 年に輸入国側の ASEAN4 カ国(インドネシア、マレーシア、タイ、ベトナム)が中国に対して「互惠関税率を適用した(すなわち、『=』)」品目数は、4 ケース総計で 1,094 品目であった。これは、「中国が輸出国で他の 4 カ国が輸入国」の場合の調査対象品目総計(2,374 品目)の 46.1%を占めた。もしも、中国から ASEAN に輸出を行う際、ACFTA を利用しようとするならば、輸入国側における互惠関税率の適用に注意が必要である。

これに対して、ASEAN4 カ国が輸出国で中国が輸入国の場合は、互惠関税率を適用した割合は、12.8%にとどまっている。したがって、企業としては、ASEAN4 カ国から中国へ輸出する方が、中国から ASEAN4 カ国に輸出するよりも、互惠関税率を適用される心配が少ないということになる。

## 4. AFTA の関税削減額は ACFTA の 2 倍

ACFTA では、中国の関税削減額は 45 億ドル、インドネシアは 11 億ドル、マレーシアは 9 億ドル、タイは 15 億ドル、ベトナムは 3 億ドルであった。AFTA では、インドネシアが 20 億ドル、マレーシアが 18 億ドル、タイが 21 億ドルであり、これら 3 カ国の AFTA の関税削減額は、おおむね ACFTA の約 2 倍になる。

一方、ACFTA を活用した場合の中国の ASEAN10 カ国からの輸入額削減率は、2.3% (関税削減率 45 億ドル÷総輸入額 1,925 億ドル)であった。同様に、ACFTA において、インドネシアの中国からの輸入に対する輸入額削減率は 4.3%であった。マレーシアは 3.7%、タイは 5.0%となり、3 カ国のいずれも中国よりも ACFTA を用いた輸入額削減率は高かった。関税削減スケジュールが遅れるベトナムにおいては、輸入額削減率は 1.4%にとどまった。したがって、中国、ベトナムよりも、インドネシア、マレーシア、タイの方が、関税削減のメリットを大きく受けていることになる。

AFTA の輸入額削減率を見てみると、インドネシアの他の ASEAN9 カ国に対する輸入額削減率は、4.1%であった。マレーシアは 3.5%、タイは 6.3%であった。したがって、インドネシア、マレーシアにおける ACFTA と AFTA の輸入額削減率を比較するとほとんど差がなく、やや ACFTA の削減率の方が高い。これに対して、タイでは AFTA の方が ACFTA よりも 1.5%ほど高いという結果になった。

## 5. 進展する日本企業の ACFTA の利用

東アジアの 4 都市の現地政府、エコノミスト、及び日系企業を訪問し、ACFTA 運用状況の結果を基に意見交換を行った。一連の面談の中で、シンガポールやインドネシア、タイの関係者が一様に示した関心は、中国において、約束した ACFTA 協定税率の運用で未達となっている品目数が多いことであった。しかも、その品目の多くは農水産品から成る EHP 品目であったことに興味があったようだ。

現地の日系企業は、ACFTA 協定税率の運用結果よりも圧倒的に互惠関税率の適用に関して興味を持っているようであった。これは、実際の ACFTA のルールを実行するのは企業であり、規則の中身と運用状況がよくわかっていない互惠関税率に対して、関心があるのは当然のことである。

日本のあるメーカーは、ベトナムでは中低価格品を中国では中級品、タイでは高級品を製造している。この 3 カ国で、相互に部材や製品を融通しあいながら、最終的には北米、ヨーロッパ、日本に輸出している。

同社は、このタイ、ベトナム、中国の 3 工場間の取引において FTA を活用している。タイ・ベトナムと中国との貿易では ACFTA、タイとベトナムとは AFTA を利用して関税を削減している。このメーカーの製品の ACFTA での関税は 20%ということだったので、FTA 利用の節約効果は極めて大きい。

また、重要なことは、タイにおける原産地証明の申請は英語では認められず、タイ語で行われなければならないことである。同社の場合は、大企業であるため、タイ人の有能なスタッフが控えており、こうした申請手続きは現地スタッフに任せればよいようである。

もしも、これが中小企業であれば、原産地証明をタイ語で申請するスタッフを育成するのは、時間を要すると思われる。日系の中小企業が ACFTA を活用し、関税削減のメリットを受け易くするためには、こうした手続きを低コストで代行するような機能を拡充することが求められる。

## II 統計データ整備と分析

### 1. 世界主要国の直接投資統計集（2012年版） I. 概況編

#### イ. 調査の目的

当研究所は、設立以来一貫して国際経済や貿易・投資に係わる調査研究活動を通じ「グローバル・エコノミーの動態」を多角的に解明し、その成果を広く提供することを基本方針にし、各国の直接投資に関わる調査研究を行う一方、直接投資統計の整備は当研究所の大切な役割と考え直接投資統計利用者のためのデータベースを構築している。

「世界主要国の直接投資統計集」は当研究所の「国際直接投資統計データベース」の中から利用頻度が高いと思われる表を選び最新データを中心にとりまとめ、国際直接投資の動向に関心を持つ方々の基礎的情報源として広く活用していただくことが目的である。

このため、「世界主要国の直接投資統計集」は、1997年3月以来毎年発行しているもので、今年度は17回目にあたる。収録内容の拡充に伴い、2008年度以前の「世界主要国の直接投資統計集」の第1章に相当する部分を「I. 概況編」。第2章に相当する部分を「II. 国別編」と2分冊にしている。本資料は、国際比較を目的に直接投資統計と直接投資関連指標を中心に収録している。

「世界主要国の直接投資統計集 II 国別編」とあわせて活用されることを願っている。

#### ロ. 調査結果の概要

世界の主要国・地域の政府・国際機関等が発行する直接投資統計をもとに国際貿易投資研究所が作成した「国際直接投資統計データベース」の中から利用頻度が高い国際機関のデータを抜粋、加工し掲載したものである。国際機関の統計から、世界中の国々の直接投資額や投資収益などが把握できる。

主要国の直接投資統計集は、「I 概況編」と「II 国・地域別編」の2分冊に分かれている。「I 概況編」は、国際比較を念頭に、国際機関の直接投資統計および直接投資関連指標を、「II 国・地域別編」は主要国の直接投資統計を掲載している。

「I 概況編」の主な掲載内容は次のとおり。

##### 1) IMF（国際通貨基金）国際収支ベースの直接投資額

IMF発行の統計資料（IFS：“International Financial Statistics”）掲載の194か国を対象に對外直接投資額・対内直接投資額、Balance of Payments Statistics掲載の対内直接投資残高および對外直接投資直接残高などを国際比較できるように作表している。

2) OECD 加盟国の直接投資額

OECD 発行の統計資料（“International Direct Investment Statistics”）掲載の OECD 加盟各国の対外直接投資統計と対内直接投資統計を使用して、投資マトリックス形式に組み替え作表している。

3) 国連貿易開発会議（UNCTAD）発行の World Investment Report の直接投資額

UNCTAD 発行の資料（“World Investment Report”）掲載の直接投資統計より抜粋した直接投資額、直接投資残高、クロスボーダーM&A による投資額、多国籍企業化ランキングなどを作表し掲載している。

4) 各国の直接投資収益等

国際通貨基金（IMF）の国際収支統計資料（“Balance of Payments”）をもとに直接投資収益、再投資収益等を掲載している。

5) 直接投資関連指標

各国の直接投資の規模などを理解するために、IMF 等の統計をもとに直接投資額の対 GDP 比、投資収益率、1 人あたりの投資額、対内直接投資と対外直接投資の比率などの指標を作成し掲載した。また、直接投資に関連している主要指標として、所得収支、ポートフォリオ収支、サービス貿易収支、知的財産使用料、個人移転などについても IMF の国際収支統計資料より作成し掲載している。

**【別表】「世界主要国の直接投資統計集」(2012年版) I . 概況編に収録した統計一覧**

	対内	対外	フロー	ストック	年次	備考
<b>【国際比較統計】</b>						
1. IMF の直接投資統計	○	○	国際収支		2002-2011	
2. BOP の直接投資残高	○	○		○	2002-2011	
3. OECD 諸国を中心とした直接投資マトリックス	○	○	○		2009-2010	
同 (ストック)	○	○		○	2009-2010	
4. UNCTAD						
直接投資統計の5カ年平均・構成比	○	○	○		1991-2011	
同 (ストック)	○	○		○	2002-2011	
クロスボーダーM&Aによる直接投資					2002-2011	
多国籍企業上位50社					2011	
開発途上国を母国とする多国籍企業上位25社					2010	
金融分野における多国籍企業上位50社					2011	
5. 投資収益	支払	受取	国際収支		2002-2011	
6. 所得収支	支払	受取	国際収支		2002-2011	
7. ポートフォリオ投資	支払	受取	国際収支		2002-2011	
8. 直接投資関連指標					2002-2011	投資収益率等
9. その他の関連指標					2002-2011	

## 2. 世界主要国の直接投資統計集（2012年版） II. 国別編

### イ. 調査の目的

当研究所は、設立以来一貫して国際経済や貿易・投資に係わる調査研究活動を通じ「グローバル・エコノミーの動態」を多角的に解明し、その成果を広く提供することを基本方針にし、各国の直接投資に関わる調査研究を行う一方、直接投資統計の整備は当研究所の大切な役割と考え直接投資統計利用者のためのデータベースを構築している。

「世界主要国の直接投資統計集」は当研究所の「国際直接投資統計データベース」の中から利用頻度が高いと思われる表を選び最新データを中心にとりまとめ、国際直接投資の動向に関心を持つ方々の基礎的情報源として広く活用していただくことが目的である。

このため、「世界主要国の直接投資統計集」は、1997年3月以来毎年発行し、今年度は16回目にあたる。収録内容の拡充に伴い、2008年度以前の「世界主要国の直接投資統計集」の第1章に相当する部分を「I. 概況編」。第2章に相当する部分を「II. 国別編」と2分冊にしている。本資料は、そのうちの主要国の直接投資統計を収録したものである。

「世界主要国の直接投資統計集 I 概況編」とあわせて活用されることを願っている。

### ロ. 調査結果の概要

世界の主要国・地域の政府・国際機関等が発行する直接投資統計をもとに国際貿易投資研究所が作成した「国際直接投資統計データベース」の中から利用頻度が高い63カ国・地域・機関のデータを抜粋、加工し編集した年刊統計資料である。

国際機関の統計から各国の直接投資額や直接投資収益などは把握できるが、各国の国・国別、業種別、さらに国別・業種別の動向を知ることがはできない。このため、日本の直接投資が大きい国や世界の直接投資の動向を把握するのに欠かせない国を選んで収集したデータを取りまとめたのが「世界主要国の直接投資統計集」の「II 国・地域別編」である。

国・地域別編の主な特徴は次のとおり。

#### 1. 掲載している表

直接投資の各国の統計の中には様々な項目があるが、本統計集では利用頻度が最も高いと考えられる

- ① 国別表

- ② 業種別表
- ③ 国別・業種別表 のみを掲載している。

①、②についてはデータの収集、整合性の確保が可能である限り、最新年から10年間の時系列データを掲載している。③については過去のデータが入手されている場合でも、紙面の制約上最新年（度）のみ掲載している。

また①、②、③について同一国・地域の統計で年（度）別・累計、フロー・ストック、認可・実行等のベースの異なったデータが存在する場合は、可能な限り、いずれのベースのデータも掲載するよう努めた。なお累計、ストックは断りの無い限り各年末時点のデータである。

## 2. 表形式の統一

表の形式についても、利用の際の便宜上できるだけ統一されることが望ましい。しかし、国・地域区分、業種分類は、各統計毎にかなりの相違がある。本統計集では国・地域区分のみについて可能な範囲で形態の統一に努めたが、業種分類については原則として原統計のままとした。

### 1) 各統計間の国・地域の配列の統一

本統計集では、原則として国・地域の配列を次のように統一した。

地域の配列：

アジア（サブ・エリアとして ASEAN10、ASEAN5）、大洋州、北米、中米、南米、欧州（サブ・エリアとして EU27、EU25、EU15、EFTA、ロシア・CIS 等）、中東、アフリカ、その他、国際機関等の順にそろえている

地域の分類・配列の原則は、本統計集を作成するに当たり便宜上定めたものに過ぎない。もし原統計の内容がこの原則に従って再分類・配列できない原統計の場合は、原統計の方式に従った。また、個別の国がどの地域に属するかについても統計毎に一致がみられないという問題がある。地域毎の小計データを明らかにしている場合には、これを維持するため所属地域を原統計のままとした。ただし、一部、地域区分が明らかに誤っていると考えられる場合には修正を行った。地域毎の小計データは、原統計中にデータがある場合は掲載しているが、それ以外の場合は計算不能であるため掲載していない。

### 2) 同一の統計における分類・配列の修正

同一の統計でも、年によって国・地域区分、業種分類が異なる場合がある。国・地域、業種の分類は最新版のものに従うが、そのため時系列データについては、整合性を持たせるため、分類の変更が行われた時点以前のデータについて、一部加算、減算を行っている場合がある。分類が根本的に変更され、加算、減算を行っても整合性が

保てない場合は古い方のデータを「NA」（不詳）としている。

3) 内訳と合計の不整合

世界、地域、業種グループ等の合計値と内訳数値の計算上の合計が大きく乖離している場合がある。その際は、明らかな誤植等によるものでない限り公表値を掲載している。

4) 原数値の訂正等

原数値が改定されている場合は、過去にさかのぼって更新している。

【別表-1】「世界主要国の直接投資統計集」（2012年版）Ⅱ．国別編に収録した統計一覧

	対内	対外	フロー	ストック	年次	備考
<b>【各国の直接投資統計】</b>					<b>【最新時点】</b>	
1. オーストラリア	○	○	○	○	2010	
2. オーストリア	○	○	国際収支	○	2010	
3. バングラデシュ	○		○		2010.6	認可
4. ベルギー	○	○	国際収支		2010	
5. ブラジル	○		○		2009	
6. カナダ	○	○	○	○	2010	
7. チリ	○	○	○		2010	実行
8. 中国	○		○		2010	認可・実行
		○	○	○	2010	
9. チェコ	○	○	○	○	2010	
10. フランス	○	○	国際収支	○	2010	
11. ドイツ	○	○		○	2009	
12. ギリシャ	○	○	国際収支		2010	
13. 香港特別行政区	○	○	○	○	2010	
14. ハンガリー	○	○	国際収支		2010	
15. インド	○		○		2010	
16. インドネシア	○		○		2010	国際収支
17. アイルランド	○	○	○	○	2010	
18. イタリア	○	○	○	○	2009	
19. 韓国	○		○		2010	届出
		○	○		2010	認可・実行
20. ラオス	○		○		2010.9	認可
21. マレーシア	○	○	国際収支		2010	
	○		○		2010	認可
22. メキシコ	○		○		2010	届出

	対内	対外	フロー	ストック	年次	備考
23. オランダ	○	○	国際収支	○	2010	
24. ニュージーランド	○	○	○	○	2011.3	実行
25. パキスタン	○		○		2011.6	
	○			○	2009	
26. フィリピン	○		国際収支		2010	
27. ポーランド	○		○	○	2010	
28. ポルトガル	○	○	国際収支		2010	
29. ルーマニア	○			○	2010	
30. ロシア	○		○	○	2010	
		○		○	2010	
31. シンガポール	○		○		2010	約束額
	○	○		○	2009	
32. スロバキア	○	○	国際収支	○	2008	
33. スロベニア	○	○		○	2010	
34. 南アフリカ	○	○		○	2010	
35. スペイン	○	○	○		2010	実績額
36. スウェーデン	○	○	○		2010	
37. スイス	○	○	国際収支	○	2010	
38. 台湾	○	○	○		2010	認可
39. タイ	○		国際収支		2010	
	○		○		2010	
40. トルコ	○		国際収支		2010	エクイティー分
41. 英国	○	○	○	○	2010	
42. 米国	○	○	○	○	2010	
43. ベトナム	○		○		2010	認可
		○		○	2010	認可
44. 日本	○	○	国際収支		2011	
	○	○		○	2011	

【別表-2】「世界主要国の直接投資統計集」(2012年版) II. 国別編(CD)に収録した統計一覧  
(別表-1 以外の国別表)

	対内	対外	フロー	ストック	年次	備考
<b>【各国の直接投資統計】</b>					<b>【最新時点】</b>	
1. ブルガリア	○		○		2010	
2. キプロス	○	○	○		2010	
3. デンマーク	○	○	○	○	2010	
4. エストニア	○	○	○	○	2010	
5. フィンランド	○	○	○	○	2010	
6. ラトビア	○	○	○	○	2010	
7. リトアニア	○	○	○	○	2010	
8. ミャンマー	○		○		2011.3	認可
9. ノルウェー	○	○	○	○	2010	
10. ペルー	○			○	2010	認可

【別表-3】「世界主要国の直接投資統計集」(2012年版) II. 国別編掲載統計の情報源

国名	資料発行機関
オーストラリア	AUSTRALIAN BUREAU OF STATISTICS (ABS)
オーストリア	Oesterreichische Nationalbank (OeNB)
バングラデシュ	Board of Investment
ベルギー	Banque Nationale de Belgique
ブラジル	Banco Central do Brasil (BCB)
ブルガリア	BULGARIAN FOREIGN INVESTMENT AGENCY (BFIA)
カナダ	STATISTICS CANADA
チリ	Chile Foreign Investment Committee
中国	中国商務省
キプロス	Central Bank of Cyprus
チェコ	Czech National Bank (CNB)
デンマーク	Danmarks Nationalbank
エストニア	Enterprise Estonia (EAS)
フィンランド	Bank of Finland
フランス	Banque de France
ドイツ	Deutsche Bundesbank
ギリシャ	Bank of Greece
香港特別行政区	Census and Statistics Department Hong Kong Special Administrative Region People's Republic of China
ハンガリー	National Bank of Hungary
インド	Department of Industrial Policy & Promotion
インドネシア	Bank Indonesia
アイルランド	Central Statistics Office Ireland
イタリア	Bank of Italy
日本	財務省、日本銀行
韓国	Ministry of commerce Industry and Energy, The Export-Import Bank of Korea
ラトビア	Bank of Latvia
リトアニア	Bank of Lithuania
ラオス	Investment Promotion Department (IPD)
マレーシア	Malaysian Industrial Development Authority (MIDA), Central Bank of Malaya
メキシコ	COMISION NACIONAL DE INVERSIONES EXTRANJERAS
ミャンマー	Central Statistical Organization (CSO)
オランダ	De Nederlandsche Bank (DNB)
ニュージーランド	New Zealand's official statistics agency
ノルウェー	Statistics Norway
パキスタン	State Bank of Pakistan
ペルー	PROINVERSION Private Investment Promotion Agency
フィリピン	Central Bank of the Philippines (CBP)
ポーランド	National Bank of Poland (NBP)
ポルトガル	Banco de Portugal
ルーマニア	NATIONAL BANK OF ROMANIA (NBR)
ロシア	国家統計委員会
シンガポール	Singapore Department of Statistics, Ministry of Trade and Industry Singapore
スロバキア	Národna banka Slovenska (NBS)
スロベニア	Bank of Slovenia
南アフリカ	South African Reserve Bank (the SARB)
スペイン	MINISTERIO DE INDUSTRIA TURISMO Y COMERCIO
スウェーデン	SVERIGES RIKSBANK
スイス	Swiss National Bank
台湾	經濟部投資業務処(投資審議委員会)
タイ	The Board of Investment of Thailand (BOI), Bank of Thailand
トルコ	TURKISH PRIME MINISTRY State Planning Organization
英国	The Office for National Statistics (ONS)
米国	Bureau of Economic Analysis (BEA)
ベトナム	Ministry of Planning and Investment

### 3. ITI 国際直接投資マトリックス (2012 年版)

#### イ. 調査の目的

国際直接投資マトリックスを開発し制作することは世界の直接投資の状況を俯瞰し、直接投資の分析に極めて有効な方法である。このため、1998 年以来原則として毎年、制作を試みているものである。

直接投資統計は、作成する国ごとに作成基準や定義が異なり、統一化されていない問題がある。このため、制作には多くの制約があるものの、主要国間の投資状況が分かる、長期間のデータ利用を可能にする、等を目的としている。

#### ロ. 調査結果の概要

##### 1. ITI 国際直接投資マトリックス

ITI 国際直接投資マトリックス (以下「マトリックス」) は、OECD が OECD 加盟国の直接投資統計をもとに作成した統計書“International Direct Investment Statistics Yearbook”掲載のデータをもとに作成したもので、直接投資した国・地域と投資を受け入れた国・地域を「表」にしたものである。マトリックスを活用することにより、どの国・地域からどの国地域への直接投資がどれだけ行われているのが、俯瞰できる特徴を持っている。

その概略は次のとおり。

##### (1) 国際直接投資マトリックスの種類

本書に掲載しているマトリックスは、大別すると次の 4 種類がある。

###### 1) 直接投資額表 (フロー表)

###### a) 対内直接投資マトリックス

OECD 加盟各国の対内直接投資統計をもとに作成したマトリックス

###### b) 対外直接投資マトリックス

OECD 加盟各国の対外直接投資統計をもとに作成したマトリックス

###### 2) 直接投資残高表 (ストック表)

###### a) 対内直接投資残高マトリックス

OECD 加盟各国の対内直接投資の残高統計をもとに作成したマトリックス

###### b) 対外直接投資残高マトリックス

OECD 加盟各国の対外直接投資の残高統計をもとに作成したマトリックス

##### (2) 総額表と業種別表

2012 年版では、総額の表に加え、新たに 2 業種に分けたマトリックスを掲載している。

###### 1) 総額表 全業種のマトリックス

- 2) 製造業表 製造業種のマトリックス
- 3) サービス業表 サービス業種のマトリックス

〔注〕 サービス業種の投資額と製造業種の投資額の和は、全業種の投資額と一致しない。全業種には、製造業種とサービス業種のほかに農業、鉱業などが含まれている。

### (3) 製表年次と掲載年次

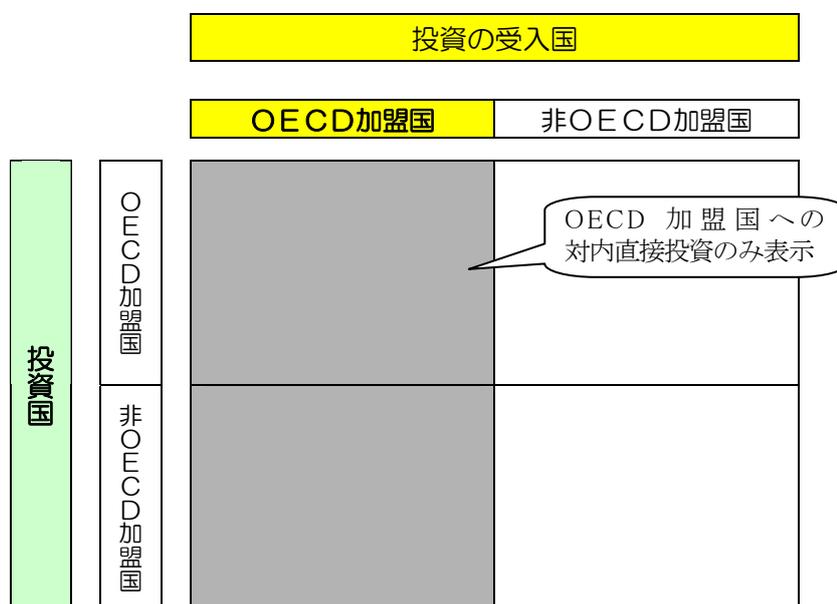
製表したマトリックスは 1985 年から 2010 年までの 26 年間である。そのうち、本書に掲載しているのは次の年次である。

- 1) 2008 年
- 2) 2009 年
- 3) 2010 年

### (4) 直接投資マトリックスの製表形式

本書に掲載しているマトリックスは下図の形式で製表している。

- 1) 対内直接投資の表（対内直接投資マトリックス、対内直接投資残高マトリックス）



〔注〕 本書では、表頭に投資の受入国（相手国）、表側に投資国（対象国）を掲載している。掲載している国・地域は、2 項を参照。

2) 対外直接投資の表（対外直接投資マトリックス、対外直接投資残高マトリックス）

		投資国	
		OECD加盟国	非OECD加盟国
投資の受入国	OECD加盟国		
	非OECD加盟国		

OECD 加盟国からの  
対外直接投資のみ表示

〔注〕 本書では紙面の都合により、表頭に投資国（対象国）、表側に投資の受入国（相手国）を掲載している。このため、対内直接投資のマトリックスと表頭・表側の内容が逆転している。掲載している国・地域は、2項を参照。

(5) 掲載した国・地域等

マトリックス作成に用いた直接投資統計の作成国（以下「対象国」と呼ぶ）と、その相手国・地域は次のとおり。

- 1) 対象国 35 カ国・地域（OECD 加盟国（34）＋合計）
- 2) 相手国 93 カ国・地域（主要国・地域（70）＋地域別合計など（23））

〔注〕 刊行物は、用紙サイズの都合から、一部の国・地域のデータは印刷物から割愛している。

(6) 原資料

OECD：“International Direct Investment Statistics Yearbook”

〔注〕 原資料は、2000年版、2001年版、2003年版、2004年版、2005年版、2007年版、2010年版、2011年版が発行されている。

## 2. 投資マトリックスに記載した国・地域

地域区分		掲載国・地域
OECD諸国	1) アジア・太平洋	日本、韓国、オーストラリア、ニュージーランド
	2) 米州	NAFTA(米国、カナダ、メキシコ)、チリ(2010年5月加盟)、
	3) 欧州 <<EU27加盟国>>	EU15カ国(アイルランド、イタリア、英国、オーストリア、オランダ、ギリシャ、スウェーデン、スペイン、デンマーク、ドイツ、フィンランド、フランス、ベルギー、ルクセンブルグ、ポルトガル、) エストニア(2010年12月加盟)、スロバキア、チェコ、ハンガリー、ポーランド
	<<その他欧州>>	EFTA(アイスランド、スイス、ノルウェー)、トルコ
	5) 中近東	イスラエル(2010年9月加盟)
	6) その他	分類できないもの
非OECD諸国	1) アジア	【アジア計(非OECD諸国)】 中国、台湾、香港、インド、カザフスタン 【ASEAN10カ国計】 インドネシア、シンガポール、タイ、フィリピン、マレーシア、ベトナム
	2) 中近東	【中近東計】 イスラエル(2010年9月加盟)、イラン 【アラブ湾岸諸国計】 アラブ首長国連邦、クウェート、サウジアラビア
	3) 大洋州及び極地	【大洋州及び極地計(非OECD諸国)】
	4) 北米	【北米計(非OECD諸国)】
	5) 中米	【中米計(非OECD諸国)】 アンチル(オランダ領)、ケイマン諸島、コスタリカ、バージン(英領)、パナマ
	6) 南米	【南米計(非OECD諸国)】 アルゼンチン、コロンビア、チリ(2010年5月加盟)、ブラジル、ベネズエラ
	7) 欧州	【欧州計(非OECD諸国)】 EU27(スロベニア(2010年7月加盟)、ブルガリア、ルーマニア、バルト海諸国計(エストニア(2010年12月加盟))、ロシア
	8) アフリカ	【アフリカ計】 【北アフリカ計】 アルジェリア、エジプト、モロッコ、リビア 【その他のアフリカ計】 ナイジェリア、南アフリカ共和国
	地域合計	世界(合計)、OECD諸国(合計)、アジア計(中近東を除く合計)、中近東(合計)、大洋州及び極地(合計)、北米(合計)、NAFTA(合計)、中南米(合計)、欧州(合計)、EU27カ国(合計)

[注] 地域別の合計には、該当地域に属するすべての国を含む。

2009年以前は、非OECD諸国の中に2010年以降にOECDに加盟した国が含まれている。

### 3. 直接投資統計

本報告書には、直接投資マトリックスを利用する際に有用と思われる統計の一部を収録している。より細かなデータや関連統計は、本編にあたる「世界主要国の直接投資統計集」（2012年版）から入手可能である。

本資料に掲載した統計のうち主なものは、次のとおりである。

- (1) 世界各国の直接投資額（対内直接投資、対外直接投資）
- (2) 世界各国の直接投資残高（対内直接投資、対外直接投資）
- (3) 直接投資収益（受取、支払）
- (4) 1人当たりの直接投資額（対内直接投資、対外直接投資）
- (5) 直接投資収益率（対内直接投資、対外直接投資）
- (6) 直接投資額の対GDP比（対内直接投資、対外直接投資）

### 4. 多国籍企業に関する統計

多国籍企業ランキング

“World Investment Report”2012年版掲載の多国籍企業ランキングから、次のものを収録している。

- 1) 世界企業ランキング（外国資産額順）
- 2) 開発途上国を母国とする多国籍企業ランキング（外国資産額順）
- 3) 金融分野における多国籍企業ランキング（総資産額順）

### 5. 直接投資関連統計

- (1) GDP（名目）

IMFの“International Financial Statistics”等に掲載しているGDP（名目）を米ドル換算して掲載している。

- (2) 貿易（輸出額、輸入額）

IMFの“International Financial Statistics”等に掲載している通関ベースの輸出総額、輸入総額の表を掲載している。

### Ⅲ 経済分析手法の開発

#### 日本産業連関ダイナミックモデル（JIDEA）の構築（更新）と活用

##### イ. 調査の目的

2012年度は、JIDEA（ver.85）の開発をおこなった。

##### ロ. 調査結果の概要

産業連関表の2009年延長表が発表されたことを受けてデータを更新、全ての関数を推計し直した。

2011年の東日本大震災による経済活動への影響および復興需要については、前年度と同様、被災地域における定量情報が得られないため、一定の仮定の下、供給制約がどの位になるかを推計して、モデルに組み込んだ。その際2013年1月に発表された第四次補正「日本経済再生に向けた緊急経済対策」も考慮した。

なお、今年度のモデル自体に関する主要な変更点は、①資本マトリックスの改訂、②消費関数推計における階層別消費関数推計の検討、③消費税の取り扱いの見直し、である。

##### ①資本マトリックスの改訂

JIDEA（ver.4）では資本ストックと整合性を持たせるため、資本マトリックスに商業、運輸の行のないものを用いていた。しかし、投資フローの算出においては不都合が生じるので、JIDEA（ver.5）では商業、運輸の行を含む資本マトリックスに戻した。

##### ②消費関数の精緻化

国内生産額の8割弱を消費が占めることより、消費予測は予測精度と密接に関連している。特に、少子高齢化が進みデモグラフィック構造が急速に変化している現在、その動向を織り込んで予測することは極めて重要である。

高齢者世帯の消費性向が高いことに鑑み、消費関数における高齢化変数の符号条件を再検討した。文献サーベイでは高齢化になると消費が増加する結果が多いが、結論としては、①高齢者の消費関数の推計は、サンプル調査である家計調査統計の世帯別統計を利用していることから、必ずしも高齢者の消費行動の全体像を示しているとは限らない、②現在の高齢者は高度成長時代を経験しており、他の世代との比較で比較的多くの金融資産を持っている世帯数が多いと考えられる。このため消費性向も高く計測されることが考えられる。③日本経済が90年代より20年以上に亘り停滞を続けており、可処分所得がそれほど増加していない次世代が高齢者になった場合、その世代が高齢者になったからといって消費性向が高まることは想定し難い。よって、現在の高齢世帯の消費性向が高いことは、現世代固有の現象で次世代が高齢化した場合に

踏襲されるものではなく、高齢化は消費を抑制する方向に働くと考える。

この結果、消費関数は世帯別に分けず、従来とおり各セクター毎に1本の方程式で、高齢者比率（符号条件：マイナス）を説明変数に用いて推計することにした。

③消費税増税の動きを踏まえ、モデルにおける消費税の取り扱いを再検討した。

消費税は最終需要項目では輸出還付金として、付加価値項目では間接税・補助金に計上されており、その他の取引部門では付加価値税込の価格表示となっていることから、消費税の影響は、価格デフレーターで補足することにした。

④本モデルは米国 INFORUM 研究所の開発した G7（ソフトウェア）を使用しているが、本年はその最新版（2012年版）を導入した。

モデルを利用した業績・報告書には以下のものがある。

- ・ 2030年日本の就業構造～JIDEA85モデルによる経済・産業予測～  
（季刊国際貿易と投資、2013春号）
- ・ 日本産業の高度化と就業構造（ITI 2012年度）

## IV 情報提供媒体

### 1. 季刊 国際貿易と投資

No. 88 (2012年夏号 2012年6月発行)

分類	タイトル	執筆者
ECHO	ドイツ経済、強さの秘密	田中 信世
論文・研究ノート	日本の FTA と TPP	石川 幸一
	中国企業の対外進出における M&A 事情	江原 規由
	オバマ政権の対中通商政策：激化する米中摩擦の深層	馬田 啓一
	拡大する米国の海外収益 ～日本に求められる特許・サービスで利益を生み出すビジネスモデル～	高橋 俊樹
	コロンビアの輸出拡大と今後の課題	内田 允
	食のリローカル化(2)－有機農業と放射能汚染 ～リローカリゼーション(地域回帰)の時代へ(その5)～	長坂 寿久
統計	米国の財政を圧迫する社会保障費	吉岡 武臣
	I. 米国の双子の赤字	
研究所だより	活動報告	

No. 89 (2012年秋号 2012年9月発行)

	タイトル	執筆者
ECHO	投資立国、GNI 大国について	小林 東策
論文・研究ノート	中国企業の対米直接投資の特徴 ～米国企業の買収と対内直接投資規制～	増田 耕太郎
	日中国交正常化 40 周年 以史為鑑、面向未来	江原 規由
	ASEAN 中国 FTA(ACFTA)の運用実態と活用方法 ～企業への影響が大きいのは互惠関税率の適用～	高橋 俊樹
	TPP と東アジアの地域統合のダイナミズム	石川 幸一
	TPP と国家資本主義：米中の攻防	馬田 啓一
	住・建築のリローカル化－3・11 後の建築とコミュニティの創生 リローカリゼーション(地域回帰)の時代へ(その6)	長坂 寿久
統計	1. 主要国の経常収支の推移 2. 主要国の GDP、直接投資、輸出入の推移	
	日本は世界第 4 位の経常黒字国に	吉岡 武臣
研究所だより	活動報告	

No. 90 (2012年冬号 2012年12月発行)

	タイトル	執筆者
ECHO	アフリカに活かせる日本力	湯澤 三郎
論文・研究ノート	TPPと日米経済関係:強気な米国と弱気な日本	馬田 啓一
	被災地東北から日本産業再生への挑戦	山崎 恭平
	通貨のリローカル化:地域通貨でコミュニティの創成 ーリローカリゼーション(地域回帰)の時代へ(その7)	長坂 寿久
	尋常ならざる10年 胡錦濤体制から習近平体制へ、 10年間の中国経済社会発展の軌跡	江原 規由
	急成長が見込まれる米国の対消費者・電子商取引 ～モバイル端末等の普及でユーザー環境が激変～	増田 耕太郎
	ASEAN 経済共同体創設の現況 ースコアカードによる評価ー	石川 幸一
	政府介入を強化するアルゼンチンの石油政策	内多 允
統計	1. OECD 諸国の対内直接投資(マトリックス、フロー、2010年) 2. OECD 諸国の対内直接投資(マトリックス、ストック、2010年末時点) 3. OECD 諸国の対外直接投資(マトリックス、フロー、2010年) 4. OECD 諸国の対外直接投資(マトリックス、ストック、2010年末時点)	
	国内・海外の双方で事業を拡大する途上国の多国籍企業	吉岡 武臣
研究所だより	活動報告	

No. 91 (2013年春号 2013年3月発行)

	タイトル	執筆者
ECHO	目指せ珠玉のアグリ輸出	湯澤 三郎
論文・研究ノート	サービス貿易はどれだけ自由化されたか	山澤 逸平
	TPPとRCEP:ASEANの遠心力と求心力	馬田 啓一
	中国の都市化～市民国家への道	江原 規由
	EUの財政規律とドイツの財政	田中 信世
	金融のリローカル化=NPOバンク ～～リローカリゼーション(地域回帰)の時代へ(その8)	長坂 寿久
	現代の収穫増産産業の国際競争: イノベーションと国際ネットワーク	手島 茂樹
	2030年日本の就業構造 ～JIDEA85モデルによる経済・産業予測～	JIDEA研究グループ
統計	国際収支マニュアル第6版について	増田 耕太郎
	国際収支(2010年、2011年)ーBOP第6版基準	
研究所だより	活動報告	

※論文・研究ノート等は、編集委員会他による査読を受けたものを掲載した。

## 2. ホームページ

当研究所では研究成果の殆どをホームページで公開しており、そのアクセス数も記録している。2012年度のアクセス数は前年度比0.3%減の約108万件と昨年同様100万件を超えた。

### 国際貿易投資研究所ホームページ ( <http://www.iti.or.jp/> )

INSTITUTE  
FOR INTERNATIONAL  
TRADE AND INVESTMENT

一般財団法人  
**国際貿易投資研究所 (ITI)**

Last update: 2013年4月1日

#### お知らせ

財団法人国際貿易投資研究所は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律に基づき、2012年4月1日付で一般財団法人に移行しました。今後とも一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

#### 国際比較統計 (2013年4月1日更新)

[I. 直接投資 NEW](#)    [II. 商品貿易 NEW](#)  
[III. サービス貿易 NEW](#)    [IV. マクロ経済統計等 NEW](#)  
[V. 主要国の貿易](#)    [VI. 季刊誌等の掲載統計](#)

---

#### フラッシュ

調査研究の過程でみつけた興味深い情報や話題等を迅速に提供したり、時に研究員の視点で料理、加工してお届けする常設欄。

- 166
債務上限引き上げ問題と歳出の強制削減(米国)  
(3/12up)

国際貿易投資研究所 客員研究員 滝井光夫
- 165
世界経済の構造変化とASEAN経済統合—ASEAN経済共同体(AEC)の実現へ向けて—  

九州大学大学院経済学研究院 教授 清水一史
- 164
ASEANにおける知的財産権協力の展開と現況  

東アジア・アセアン経済研究センター(ERIA)  
 上級政策調整官 福永佳史
- 163
ASEAN経済共同体における金融サービス・資本市場の連携・統合  

亜細亜大学大学院 非常勤講師 赤羽裕
- 162
ASEANにおける交通・運輸分野改善がもたらす「接続性」の強化  

亜細亜大学アジア研究所 嘱託研究員 春日尚雄

---

#### 過去のフラッシュ

#### ITIコラム

**サービス輸出の拡大で経常黒字を保持できるか**

*米国の経常収支の赤字が定着したのは80年代前半であり、「成熟した債権国」から「債権取崩国」までの移行期間はわずかに10年ちょっとであった。…このままストレートに日本に当てはめるならば、2020年前半にも日本は「債権取崩国」に直面する*

(一財)国際貿易投資研究所  
研究主幹 高橋俊樹

>>> 全文はこちらへ

---

◆過去のコラム

#### 季刊「国際貿易と投資」



◆最新号  
第91号(2013年春号) **NEW**  
2013年3月15日更新

◆バックナンバー

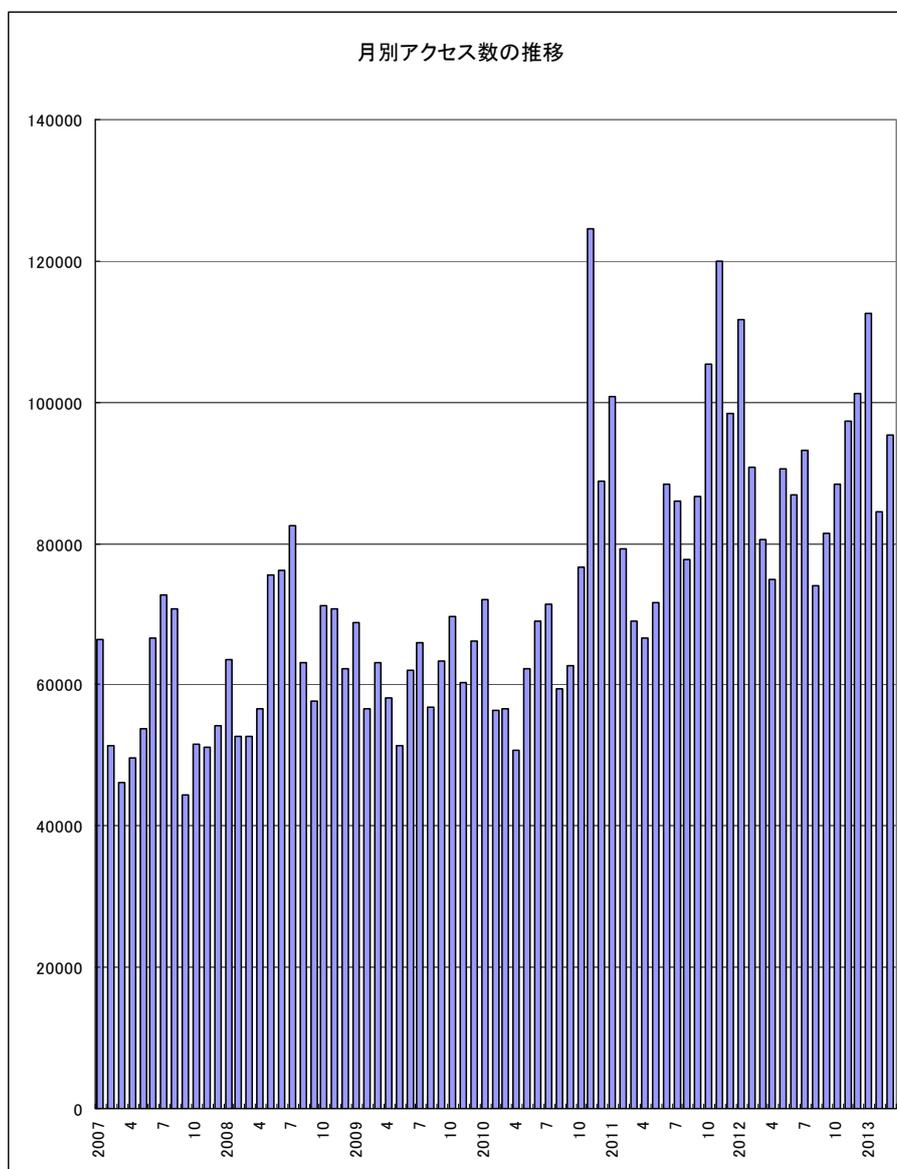


WWW を検索     ITIホームページ内を検索

## アクセス数の推移

(2012年度は 108万 263 件：前年度比 0.3%減)

	年度 件数	伸び率 (%)	暦年 件数	伸び率 (%)
2001	91,946		94,722	
2002	242,238	163.5	193,312	104.1
2003	451,768	86.5	405,742	109.9
2004	467,343	3.4	470,842	16.0
2005	571,077	22.2	532,690	13.1
2006	642,022	12.4	640,007	20.1
2007	684,092	6.6	679,164	6.1
2008	804,767	17.6	785,136	15.6
2009	738,703	-8.2	742,052	-5.5
2010	914,817	23.8	850,749	14.6
2011	1,083,684	18.5	1,049,872	23.4
2012	1,080,263	-0.3	1,070,815	2.0



## 【参考】国際比較統計

国際機関および各国の統計機関から入手したデータを国際比較が可能なように整備し、カテゴリー別に掲載している。そのうち「直接投資」「商品貿易」「サービス貿易」「マクロ経済統計等」の内容は以下の通り。

### 掲載内容

#### I. 直接投資

- I-001 世界各国の対外資産
- I-002 世界各国の対外負債
- I-003 対外負債と対外資産の比の推移
- I-004 対外資産負債額の対 GDP 比
- I-005-1 世界各国の投資収益（支払）
- I-005-2 世界各国の投資収益（受取）
- I-006 世界各国の対外直接投資残高
- I-007 世界各国の対内直接投資残高
- I-008 世界各国の投資収益比率 ～ 対外直接投資（残高）
- I-009 世界各国の投資収益比率 ～ 対内直接投資（残高）
- I-010-1 世界各国の所得収支（支払）
- I-010-2 世界各国の所得収支（受取）
- I-010-3 世界各国の所得収支（収支尻）
- I-011 直接投資マトリックス(対内・対外)（フロー、2000年）
- I-012 直接投資マトリックス(対内・対外)（フロー、2005年）
- I-013 直接投資マトリックス(対内・対外)（残高、2000年）
- I-014 直接投資マトリックス(対内・対外)（残高、2003年）
- I-020 世界各国の投資収支（収支尻）
- I-021-1 世界各国の証券投資（収支尻）
- I-021-2 世界各国の証券投資（負債）
- I-021-3 世界各国の証券投資（資産）
- I-022-1 世界各国の個人間送金（収支尻）
- I-022-2 世界各国の個人間送金（支払）
- I-022-3 世界各国の個人間送金（受取）

#### II. 貿易・経常収支（サービス貿易を除く）

- II-001 世界各国の輸出額（上位60）
- II-002 世界各国の輸入額（上位60）(CIF)

- II-003 輸出数量指数
- II-004 輸入数量指数
- II-005 輸出単価指数
- II-006 輸入単価指数
- II-007 通関収支
- II-008 輸出額の対 GDP 比
- II-009 輸入額の対 GDP 比
- II-010 石油・原油の輸入額と原油価格
- II-011 貿易総額（輸出+輸入）の対 GDP 比
- II-012 世界各国の経常収支（収支尻）
- II-013-1 世界各国の財・サービス貿易収支（輸出）
- II-013-2 世界各国の財・サービス貿易収支（輸入）
- II-013-3 世界各国の財・サービス貿易収支（収支尻）
- II-014-1 世界各国の財貿易収支（輸出）
- II-014-2 世界各国の財貿易収支（輸入）
- II-014-3 世界各国の財貿易収支（収支尻）

### III. サービス貿易

- III-010-1 世界各国のサービス貿易収支 ～ 受取
- III-010-2 世界各国のサービス貿易収支 ～ 支払
- III-010-3 世界各国のサービス貿易収支 ～ 収支尻
- III-020-1 世界各国の輸送収支 ～ 受取
- III-020-2 世界各国の輸送収支 ～ 支払
- III-020-3 世界各国の輸送収支 ～ 収支尻
- III-025-1 【参考】世界各国の海上輸送、貨物 ～ 受取
- III-025-2 【参考】世界各国の海上輸送、貨物 ～ 支払
- III-025-3 【参考】世界各国の海上輸送、貨物 ～ 収支尻
- III-027-1 【参考】世界各国の航空輸送、旅客 ～ 受取
- III-027-2 【参考】世界各国の航空輸送、旅客 ～ 支払
- III-027-3 【参考】世界各国の航空輸送、旅客 ～ 収支尻
- III-030-1 世界各国の旅行収支 ～ 受取
- III-030-2 世界各国の旅行収支 ～ 支払
- III-030-3 世界各国の旅行収支 ～ 収支尻
- III-041-1 世界各国の電気通信 ～ 受取
- III-041-2 世界各国の電気通信 ～ 支払
- III-041-3 世界各国の電気通信 ～ 収支尻

- III-045-1 世界各国の情報・コンピュータ、その他の情報提供サービス～ 受取
- III-045-2 世界各国の情報・コンピュータ、その他の情報提供サービス～ 支払
- III-045-3 世界各国の情報・コンピュータ、その他の情報提供サービス～ 収支戻
- III-046-1 世界各国の知的財産使用料 ～ 受取
- III-046-2 世界各国の知的財産使用料 ～ 支払
- III-046-3 世界各国の知的財産使用料 ～ 収支戻
- III-050-1 【参考】世界各国のその他営利業務サービス ～ 受取
- III-050-2 【参考】世界各国のその他営利業務サービス ～ 支払
- III-050-3 【参考】世界各国のその他営利業務サービス ～ 収支戻
- III-060-1 世界各国の文化・興行 ～ 受取
- III-060-2 世界各国の文化・興行 ～ 支払
- III-060-3 世界各国の文化・興行 ～ 収支戻

#### IV.マクロ経済統計等

- IV-000 各国の対米ドル為替レート（期中平均、期末）
- IV-001 世界の名目 GDP(上位 60) [ドル建て]
- IV-002 世界各国の名目 GDP [ドル建て]
- IV-003 世界各国の名目 GDP 平均伸び率
- IV-004 1人当たりの名目 GDP [ドル建て]
- IV-005 世界各国の人口
- IV-006 世界各国の人口平均伸び率
- IV-007 消費者物価変化率
- IV-008 世界各国の実質成長率(GDP 伸び率)
- IV-009 東アジア 10 及び ASEAN10 各国の経済指標
- IV-010 米国の双子の赤字
- IV-011 EU27 カ国の経済指標
- IV-012 世界各国の名目 GDP 四半期伸び率
- IV-013 世界各国の実質実効為替レート（2005 年基準）
- IV-014 世界各国の外貨準備高（金を除く）（上位 60）

### 3. “フラッシュ”（ホームページ常設欄）

国際貿易投資研究所ホームページ上で不定期に掲載。  
調査研究の過程でみつけた興味深い情報や話題等を迅速に提供、時に研究員の視点で料理、加工して掲載する常設欄。

平成 24 年度掲載分は次のとおりである。

- No.154 健康不安を抱えるチャベス大統領の選挙戦  
執筆：内多允（2012 年 4 月 23 日掲載）
- No.155 不可解な T P P 反対論  
執筆：滝井光夫（2012 年 5 月 2 日掲載）
- No.156 イタリアの年金制度改革～年金天国から年金煉獄へ  
執筆：長手喜典（2012 年 7 月 9 日掲載）
- No.157 ユーロ支援を躊躇するドイツ  
執筆：新井俊三（2012 年 9 月 4 日掲載）
- No.158 ロンドン五輪での中国のプレゼンス  
執筆：江原規由（2012 年 9 月 21 日掲載）
- No.159 「財政の崖」をどう回避するか（米国）  
執筆：滝井光夫（2012 年 11 月 27 日掲載）
- No.160 2012 年大統領選挙：ロムニーはなぜ敗れたのか  
執筆：滝井光夫（2012 年 12 月 13 日掲載）
- No.161 辛くも回避された「財政の崖」（米国）  
執筆：滝井光夫（2013 年 1 月 8 日掲載）
- No.162 ASEAN における交通・運輸分野改善がもたらす「接続性」の強化  
－ASEAN 経済共同体（AEC）に向けた取り組みの柱として－  
執筆：春日尚雄（2013 年 1 月 21 日掲載）

- No.163 ASEAN 経済共同体における金融サービス・資本市場の連携・統合  
執筆：赤羽裕（2013年1月23日掲載）
- No.164 ASEAN における知的財産権協力の展開と現況  
執筆：福永佳史（2013年1月30日掲載）
- No.165 世界経済の構造変化と ASEAN 経済統合  
—ASEAN 経済共同体（AEC）の実現へ向けて—  
執筆：清水一史（2013年2月6日掲載）
- No.166 債務上限引き上げ問題と歳出の強制削減（米国）  
執筆：滝井光夫（2013年3月12日掲載）

#### 4. ITI コラム

平成 24 年度掲載分は次のとおりである。

- No.1 日本の国際競争力改善に米独から何を学ぶか  
執筆：高橋俊樹（2012年6月12日掲載）
- No.2 カナダ・メキシコの TPP 交渉参加の持つ意味  
執筆：高橋俊樹（2012年6月27日掲載）
- No.3 韓国の日本の部材への依存度は増しているのか  
～対日赤字を大きく相殺する対中黒字～  
執筆：高橋俊樹（2012年7月3日掲載）
- No.4 欧州債務危機はアジアの成長を呑み込んでしまうか  
執筆：高橋俊樹（2012年8月15日掲載）
- No.5 TPP や日中韓 FTA 及び RCEP の今後の行方  
執筆：高橋俊樹（2012年10月12日掲載）
- No.6 急速に拡大するアジアでの現地生産・現地販売  
執筆：高橋俊樹（2012年12月3日掲載）

- No.7 高まるアジア新興国への進出リスクと対応  
執筆：高橋俊樹（2012年12月13日掲載）
- No.8 サービス輸出の拡大で経常黒字を保持できるか  
執筆：高橋俊樹（2013年3月4日掲載）

[禁無断転載]

---

国際貿易投資研究所 調査・研究報告書要旨

発行日 2013年6月

編集発行 一般財団法人国際貿易投資研究所（ITI）

〒107-0052 東京都港区赤坂1丁目8番10号

第9興和ビル6階

TEL : (03) 5563-1251 FAX : (03) 5561-7961

URL : <http://www.iti.or.jp/>